

事業者温室効果ガス削減計画書概要(第二計画期間)

1 事業所の概要

事業者の名称	東北電力株式会社		
事業所の名称	東北電力株式会社 新仙台火力発電所		
事業所の所在地	宮城県仙台市宮城野区港5丁目2番1号		
主たる事業	電気業		
事業者の該当要件	<input type="radio"/>	条例第2条第5号イに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第2条第5号ロに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第2条第5号ハに該当する特定事業者	
	<input type="radio"/>	条例第15条第1項に該当する一般事業者	
温室効果ガス排出抑制のための基本方針	<p>○コスト面、作業環境、設備への影響等を考慮しながら適切な範囲内で省エネルギーを進める。</p> <p>○エネルギー使用量の実績を把握・管理し、必要に応じて改善を行うことで、省エネルギーの適切かつ有効な実施を図る。</p> <p>○省エネルギー法ならびにエネルギー管理指定工場ごとに定める管理基準に基づき、効率的な設備運用・保守や運転管理面での改善を行う。</p> <p>○エネルギー消費原単位を中長期的な視点から年平均1%の低減を目指す。</p> <p>○火力発電所においては、火力発電効率A指標および火力発電B指標の目指すべき水準の達成に向け努力する。</p>		

2 温室効果ガスの削減目標等

温室効果ガスの排出状況及び削減目標	基準年度	2022 年度	基準排出量	40,059 t-CO ₂	基準原単位	0.3478
	目標年度	2025 年度	目標排出量	40,059 t-CO ₂	目標原単位	0.3478
			削減率	0.00 %	削減率	0.00 %
			非化石電気	- %	その他非化石エネルギー等	- %
非化石エネルギーの使用割合目標	目標設定の考え方	<p>温室効果ガス排出削減に係る目標については、原子力発電所の再稼働や、再生可能エネルギーの導入状況等により、当該火力発電所の運用も変化することから、現時点で将来の排出量を算出することが困難であります。そのため、2025年度の目標値については、基準年度と同値として設定いたしました。今後ともエネルギーの効率的利用に努めてまいります。</p> <p>非化石エネルギーの使用目標割合については、基本的に事業所内で発電した電気である「所内電力」を使用しているため発電所として設定することが困難であります。</p>				

3 温室効果ガスの排出抑制に関する取組

基本対策の実施計画	基準年度実施率	100 %	目標年度実施率	100 %
選択対策の実施計画	項目			実施年度
	生産性管理			実施済
	エネルギー使用量の見える化(前年度比較)			実施済
	エネルギー使用量の見える化(分計による課題発見)			実施済
	ボイラーの運転効率管理			実施済
	ボイラーの給水及びブローの管理			実施済
	蒸気トラップの管理			実施済
	再熱除湿運転回避			実施済
	外気冷房			実施済
	熱源設備 冷却水温度の適正管理			実施済
	熱源設備 冷却水の水質管理			実施済
	圧縮空気系統の保安全管理			実施済
	ポンプ、給水系統の保安全管理			実施済
	ファン、ブロワ、給気系統の保安全管理			実施済
	変圧器の負荷率管理			実施済
	窓の断熱性向上			実施済
デマンド管理			実施済	

	項目	具体的な取組内容	実施年度
その他の対策の実施計画	環境マネジメントシステムの導入	当社は「ISO14001」(国際標準化機構)および「エコアクション21」(環境省)を参考に「環境マネジメント基準」を制定し、環境マネジメント体制を構築している。同基準に基づき、環境活動の基本理念である「東北電力グループ環境方針」を掲げ、「東北電力グループ環境計画」を策定している。環境マネジメントの枠組みの中でPDCAサイクルを回すことで、グループ企業一体となって環境活動の継続的改善に取り組んでいる。	実施済
	SBTやRE100等の国際的な気候変動イニシアティブなど脱炭素経営への取組	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は2019年4月の「TCFD提言」への賛同を契機として、気候変動への対応強化など環境経営の推進を加速させるとともに、同提言の枠組みに沿った情報開示の継続的な改善に取り組んでいる。 ・当社は「CDP気候変動質問書」に継続して回答を行っている。直近では、CDP2022において[A-]評価(8段階中上から3番目)を獲得している。 ・当社は「GXリーグ」に参画している。「GXリーグ」への参画を通じて、CO2排出削減に関する知見・ノウハウを蓄積し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを一層進めることとしている。 	実施済
	従業員の自動車利用の抑制、公共交通機関の利用促進	社宅から当所までの通勤バスを運行することによって従業員の自動車通勤を抑制している。また、出張等の社外への移動について、基本的に公共交通機関を利用することとしている。	実施済
	環境教育・学習の実施(従業員以外を対象にしたもの)	近隣小学校(七ヶ浜町立汐見小学校および松ヶ浜小学校)の高学年児童約200人を対象に、エネルギー・環境に関する学習会「エネルギー・環境教室」を開催し、エネルギー消費・環境対策の説明、実験や発電所見学などを実施しエネルギー・環境への意識高揚を図っている。	実施済
	廃棄物削減対策の実施	現在の産業廃棄物の種類・量を踏まえて、残留薬品の流用などの削減施策を継続して検討・実施している。	実施済
	森林の保全・緑化の推進	工場立地法に基づく緑地の管理を実施するとともに、環境影響評価の評価項目である生態系維持のため、草地の管理も実施している。	実施済
	計画期間以前の温室効果ガスの大幅な削減	当所は石油からCO2排出量の少ないガスへ燃料転換するとともに最新のコンバインドサイクル火力発電所へリプレースを実施している。(経産省・環境省が公表しているBATの参考表(令和2年1月)で(A)に相当)このリプレースを行い、CO2排出量を大量に削減している(約180万t-CO2/年)。 ※3-1号系列 2015年運開, 3-2号系列 2016年運開	実施済
	その他地球温暖化を防止する対策の実施	現在の発電所運転状況を踏まえて、ポンプ、ファン、圧縮機の運転台数の削減、運転時間の短縮といった所内動力低減施策を継続して検討・実施している。	実施済